

出生 【手続き確認リスト】

開庁時間 8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

【各出張所、支所】

上士別出張所	上士別町16線南2番地	☎0165-24-2207
多寄出張所	多寄町36線西4番地	☎0165-26-2004
温根別出張所	温根別町南1線6340番地	☎0165-27-2324
朝日支所	朝日町中央4040番地	☎0165-28-2121

※一部の手続きについて、出張所で受付できないものがあります。



□市役所本庁舎での手続き（1階窓口）

窓口番号	窓口名	項目	内容・手続き	●手続きに必要なもの	確認欄	連絡先 市外局番 (0165)
1	住民票・戸籍証明	<input type="checkbox"/> 出生届	生まれた日から14日以内に行ってください。	●出生届（医師の出生証明書） ●母子健康手帳 ●届出人の本人確認書類（運転免許証など）		市民課 戸籍住民係 ☎26-7577
		<input type="checkbox"/> 衛生ごみ袋	士別市指定ごみ袋を36袋配付します。 （1袋30リットル10枚入）	●印鑑		
2	国保・後期高齢者・年金・医療費助成のこと	<input type="checkbox"/> 国民年金	国民年金第1号被保険者の方が出産した場合、産前産後期間の保険料が免除されます。	●届出人の本人確認書類（運転免許証など） ●母子健康手帳（出生前に申請する場合）		市民課 医療年金係 ☎26-7703
		<input type="checkbox"/> 乳幼児等医療費助成	医療費助成を受けるための申請が必要です。	●対象者の健康保険証 ※生計維持者の住民登録の状況により、所得のわかるものが必要になる場合があります。		
		<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親の方は医療費助成を受けるための申請が必要です。 （所得制限があります。）	●対象者の健康保険証 ※母の住民登録の状況により、所得のわかるものが必要になる場合があります。		
		<input type="checkbox"/> 国民健康保険	国民健康保険に加入される方は手続きが必要です。 国民健康保険の被保険者が出産した場合、産前産後期間の国保税が免除されます。	※手続きに必要なものはありません。 加入の場合は国保係までお申し出ください。 ●母子健康手帳または出産日を証明する書類		
4	市営住宅のこと 上下水道のこと	<input type="checkbox"/> 公営住宅	公営住宅の入居者追加の申請が必要です。	●母子健康手帳など ※世帯の状況により必要書類が異なります。 お問い合わせください。		建築課 住宅係 ☎26-7726
		<input type="checkbox"/> 出産育児一時金	士別市国保の被保険者が出産したとき、世帯主に対して1児につき原則50万円を支給します。 支給を受けるための申請が必要です。	●母子健康手帳または出産日を証明する書類 ●世帯主名義の銀行口座のわかるもの ●出産費用の領収書及び明細書 ●直接支払制度の合意文書（直接支払制度利用者のみ）		
7	福祉まるごと相談窓口	<input type="checkbox"/> ブックスタート	絵本を配付します。対象月になると図書館から案内が郵送されます。	※窓口で住基閲覧同意書に署名をして下さい。		こども・子育て応援課 子育て支援係 ☎26-7759
		<input type="checkbox"/> 児童手当	手当を受給するための申請が必要です。 （公務員の方は、勤務先での手続きになります）	●受給者名義の通帳 ●受給者、配偶者のマイナンバーが確認できるもの ※どちらも第2子以降は不要		
		<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	ひとり親家庭の方は、児童扶養手当を受給するための申請が必要です。	※世帯の状況により必要書類が異なります。 お問い合わせください。		

□本庁舎以外の手続き

●保健福祉センター（東11条5丁目 士別市立病院隣） ☎22-2400

項目	内容・手続き	●手続きに必要なもの	確認欄
<input type="checkbox"/> 低体重児出生届	2,500グラム未満で出生したお子さんは低体重児出生届の提出が必要です（本庁舎でも受け取れます）。	●低体重児出生届 ●お子さんとお母さんのマイナンバー *マイナンバーの記載は後日でも可	